

会議開催のお知らせ

福島県立博物館運営協議会を下記のとおり開催しますので、傍聴を希望される方は、次に定める手続きに従って傍聴してください。

記

1 開催日時

平成30年9月19日（水） 13時30分から

2 開催場所

会津若松市城東町1番25号

福島県立博物館 第2会議室

3 議 題

- (1) 副会長の選出について
- (2) 平成30年度の事業計画について
- (3) 福島県立博物館第2期中期目標について

4 傍聴手続

- (1) 会議の傍聴を希望される方は、上記の開催予定時刻までに会場にお越しください。
- (2) 会場で受付を行いますので、住所と氏名を記入してください。
- (3) 受付開始時刻は、13時00分からです。
- (4) 受付は先着順に行いますが、会場の広さの制約により、傍聴者が多数の場合、入室をお断りすることがありますので御了承願います。
- (5) 傍聴されるに当たっては、別紙傍聴要領に従ってください。

5 問い合わせ先

福島県立博物館総務課（福島県立博物館運営協議会事務局）

電 話 0242-28-6000

福島県立博物館運営協議会傍聴要領

1 傍聴に当たって守るべき事項

会議を傍聴されるに当たっては、次の事項を守ってください。

- ア 会議開催中は、静粛に傍聴すること。
- イ のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- ウ 会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。
- エ 談話をし、又は騒ぎ立てるなど会議の妨害となるような行為をしないこと。
- オ 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- カ 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- キ その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。

2 会議の秩序の維持

- ア 上記1のほか、傍聴される方は係員の指示に従ってください。御不明な点は係員にお聞きください。
- イ 傍聴される方が以上のことを守られない場合は、退場していただくことがあります。
- ウ 会議中、会場の秩序維持ができなくなった場合、及び緊急的に公開できない事項を取り扱う必要が生じた場合は、会議を途中で非公開とする場合があります。